

職場環境等要件の24項目のうち、実施している取組項目

入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化（経営理念・スローガンの掲示）
経営理念……私たちはあらゆる人に分け隔てなく寄り添うという済生の精神に基づき、温かみのある福祉を提供し、地域に貢献します。
スローガン…あなたも笑顔で 私も笑顔で
人材育成方針……全職員対象に動画研修（1ヶ月に2項目）による受講とそのアンケート結果の取得
「各種資格取得」正規職員は、喀痰吸引等認定特定行為、認知症実践者研修・リーダー研修の受講を毎年実施。
ユニットリーダー研修の受講
- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
和歌山社会福祉専門学校生、和歌山県立有田中央高等学校生の介護実習の受入れ
人権福祉連絡会への活動参加、湯浅町安心安全ネットワーク協議会への参加
地域住民への講習会の実施
湯浅町物故会員追悼法要への参加

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
喀痰吸引等認定特定行為、認知症介護実践者・リーダー研修及びユニットリーダー研修の受講料、出張旅費等の支給。
実務者研修、介護支援専門員資格等の取得に向けた講習会等への参加日の休日付与
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
半年に1回、施設長・事務責任者による面接の実施。
各種研修会参加確認（喀痰吸引、認知症実践者・リーダー研修参加確認と参加年度の検討を実施）

両立支援・多様な働き方の支援

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
非正規職員から正規職員への転換の規程の整備（介護職員）

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
有給休暇は取得できていると考えている。
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
介護労働者雇用管理責任者……事務責任者
安全衛生推進者……吉松事務職員・川越看護師
ハラスメントに関する相談窓口…生活相談員等

腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
介護ロボットの導入を行った。
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
全職員を対象とした健康診断、ストレスチェックの実施を行っており、施設2階に職員休憩スペースを設置。

生産性の向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
目無理スキヤンの全室配置による見守り機器の導入、ケアパレットの活用を行っている。
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
5S活動の推進のため詰所等に掲示し、廊下に荷物を置かない等危険防止に努めている。又、無理・無駄のない活動を心掛けている。
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
業務手順書を作成し、各部署に配置している。

やりがい・働きがいの醸成

- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
新規採用者への法人・施設理念の説明の実施。
玄関前、朝礼等の実施している会議室に理念とスローガンの掲示を行っている。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
毎年行っている施設アンケート調査の回答において、ご家族からの自由記載内容を施設内で公表している。